

薩摩川内市こども計画

〈やさしい版〉

～こども・若者の^{わかもの}健やかな^{すこ}成長と^{せいちょう}幸福な^{こうふく}暮らしに^く向けて～^む

令和8年度～令和11年度

こどものこえを^き聴き、こどものしあわせを^{かんが}いちばんに考える
“こどもまんなか^{しゃかい}社会”をめざして、「こども^{けいかく}計画」をつくりました！



令和8年3月

薩摩川内市

けいかく 「こども計画」について

「こども計画」とは、こどもや若者が自分らしく幸せに生活し、すこやかに成長できる社会をつくるために、市の取組や考え方をまとめたものです。

★この計画の「こども」は、18歳未満のこどもだけでなく、29歳くらいまでの若者までを指します。

★令和8年4月から令和12年3月までの4年間についての計画になります。

けいかく どうして計画をつくったの？

全国的にこどもが少なくなる少子化が進み、家族の形や地域とのつながりも変化してきました。そのため、悩みを抱えたこどもや子育てに不安を感じる家庭が増え、保育にかかわる人手が不足するなど、様々な問題があります。

国では、こうした問題をなくし、社会全体でこどもを支える取組を行うために、「こども基本法」と「こども大綱」を定めました。

この「こども基本法」と「こども大綱」は、全てのこどもが大切にされ、幸せに育つ「こどもまんなか社会」の実現を目指すことを目標としています。（詳しくは、6ページをご覧ください。）

本市でも、この考えを大切にし、これまで市が取り組んできたこどもや子育てへの支援や取組を見直し、新しい取組も行うことで、よりよい市にしていくなために、「こども計画」をつくりました。



けいかく
こども計画ができるまで
いけん き
～みなさんの意見を聴いてつくりました～

こども計画をつくるために、こども・若者のみなさんや子育て中の保護者・こどもに関わる地域のみなさんの意見を聴いて、参考にしました。

けいかく なか
計画をつくる流れ

- 
- アンケート（小学生、中学生、高校生～29歳までのこども・若者、子育て中の保護者に、ふだんの生活などについて調査しました。）
 - ワークショップなどの話し合い（中学生から大学生、専門学校生などのこども・若者、保護者やこどもにかかわる地域の人が集まってテーマについて話し合い、多くの意見を出してもらいました。）
 - 会議（保育や学校の現場の人など、様々な立場の人が集まって、市の抱える問題や必要な取組について話し合いました。）
 - パブリックコメント（計画案を公開して、市民の方から案に対する意見をもらい、計画に活かしました。）

けいかく かんせい
計画の完成（計画にそった取組がはじまります。）

ワークショップでこういう意見が出ました

- 
- 薩摩川内市ではたらくためには、市内の企業のことをもっと知りたい。
 - こども・若者が遊べる場所や楽しめるイベントがほしい。
 - 自分だけの時間を作ることができる一人になれる場所や、行きやすくて過ごしやすい場所がほしい。
 - 自分の言うことを否定せずに親に聴いてほしい。



けいかく こども計画の

きほんりねん

基本理念(めざすまちのすがた)

すべてのこども・若者が大切にされる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、
さまざまな問題の解決のために、次の基本理念(めざすまちのすがた)と基本
目標(めざすまちにむけて取り組むこと)の考え方を大切にしながら、こども・
若者、子育て支援の取組を進めていきます。

きほんりねん
基本理念

(めざすまちのすがた)

すべてのこども・若者が自分らしく幸せを感じながら生活できる

薩摩川内市を目指して

～仕事、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなうために～

きほんもくひょう
基本目標

(めざすまちにむけて取り組むこと)

仕事、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現でき、安心してこ
どもを産み育てることができる社会づくりを推進するとともに、未来
を担うすべてのこども・若者が権利の主体、個人として尊重され、健
やかに心豊かに成長でき、大人も共に笑顔で明るく幸せを感じな
がら生活(Well-Being)することができる社会の実現を目指します。

めざすまちにむけてとくく取り組むこと

とくくほうこう 取り組む方向 1

ゆめ きぼう じつげん かんきょう こどもの夢や希望を実現する環境づくり

●こどもたちが、夢や愛郷心を抱きながらのびのびと育ち、ゆたかな心や健やかな体、社会で活躍できる力を身につけられるような教育を進めます。

●学校、家庭、地域が力をあわせて、遊びや学び、様々な体験の場をつくります。広い視野や感性をもち、自分で考えて積極的に行動できる人を育てます。



<主な取組>

▶学校の教育環境などの整備

▶様々な教育の充実

▶色々な学びや体験ができる場づくり

▶社会で活躍するリーダーの育成

とくくほうこう 取り組む方向 2

みらい きぼう しゃかい こどもたちが未来に希望を持てる社会づくり

●こどもや若者一人ひとりが大切にされ、性別や家庭の状況に関係なく、自分の夢にむかって成長できる社会づくりを進めます。

●こども・若者の権利について広く知らせます。虐待や暴力を防ぐ取組や、困りごとを抱えるこども・若者の居場所づくり、ひとり親家庭の支援など、困っているこども・若者や子育て家庭を支援する取組を、関係する人たちと協力して進めます。

<主な取組>

▶こども・若者の権利の尊重

▶虐待を防ぐ取組の充実

▶こども・若者の居場所づくり

▶こども・若者の自立の支援



と く ほうこう 取り組む方向 3

けっこん にんしん しゅっさん きぼう じつげん しゃかい 結婚・妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

- 結婚したい人を応援するために、出会いの機会や交流イベントなどの情報を知らせたり、結婚を応援する取組を行う団体を支援します。

- 安心して赤ちゃんを産み育てられるように、生まれる前からの健康づくりを支援します。また、様々な相談にのったり、病院やお金の支援など妊娠・出産・健康に役立つ情報を知らせます。



<主な取組>

▶ 結婚をしたい人への支援

▶ 妊娠・出産にかかるお金の支援

▶ 赤ちゃんや家族の健康への支援

▶ 妊娠・出産・健康についての相談

と く ほうこう 取り組む方向 4

あんしん こそだ しゃかい 安心して子育てができる社会づくり

- 地域みんなで子育てを応援します。障害や病気で支援が必要なこどもへのケア、放課後を過ごす居場所づくり、安全・安心に過ごせるまちづくりなど、様々な形で子育てのサポートを行います。

- よりよい保育園、幼稚園、認定こども園づくりや、保育料やこどもの医療費といった子育て中の保護者のお金の負担を軽くするための支援を行います。

<主な取組>

▶ 共働き・共育ての応援

▶ 地域での子育ての支援

▶ 子育てにかかるお金の負担の軽減

▶ 交通安全についての教育や活動

と く ほうこう 取り組む方向 5

あ はたら かた しゃかい ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり

- 一人ひとりが自分に合った働き方を選ぶように、仕事と子育て、家族の介護などを無理なく両立できる社会づくりを進めます。

- 仕事と子育ての希望がかなう職場づくりや、家事や子育ての負担がかたよらないように男女が協力して取り組む社会づくりを進めます。

- 市内の高校・大学などの教育の場を整えたり、地元で働く場を増やします。

<主な取組>

▶ 子育てと仕事の希望がかなう職場づくり

▶ 働く場や働きやすい環境づくり

▶ 本市の産業を体験できる場づくり

▶ 移住・定住のための支援

け ん り こどもの権利について

くに けん し け ん り たいせつ
国、県、市では、「こどもの権利」を大切にしています。

すべ ひ と り たいせつ そんざい う しあわ
全てのこどもは、一人ひとりが大切な存在であり、生まれたときから幸 せに
すこ せいちょう けん り けん り も
健やかに成長していく権利(こどもの権利)を持っています。

けん り げんそく きほん かんが せかいてき さべつ
その権利についての原則(基本となる考 え)として、世界的に「差別の
きんし さいぜん りえき せいめい せいぞんおよ はったつ たい けん り
禁止」、「こどもの最善の利益」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「こど
い けん そんちょう たいせつ
もの意見の尊重」の4つが大切だとされています。

し げんそく さまざま けん り たいせつ
市では、これらの原則にのっとり、こどもの様々な権利を大切に、こども
とりくみ おこな い けん き なに もっと
への取組を行うときは、こどもの意見を聴きながら、こどもにとって何が最もよ
いことかを かんが とりくみ すす
考えながら、取組を進めていきます。

けん り げんそく こどもの権利の4つの原則

さべつ きんし 差別の禁止

さべつ -差別のないこと-

すべ じしん おや
全てのこどもは、こども自身や親
じんしゅ こくせき せいべつ い けん しょうがい
の人種や国籍、性別、意見、障害、
けいざいじょうきょう りゆう さべつ
経済状 況 などどんな理由でも差別
されません。

さいぜん りえき こどもの最善の利益

もっと -こどもにとって 最もよいこと-

かん き
こどもに関することが決められ、
おこな とぎ
行 われる時は、「そのこどもにとつ
もっと なに だいいち
て 最もよいことは何か」を第一に
かんが
考えます。

せいめい せいぞんおよ はったつ たい けん り 生命、生存及び発達に対する権利

まも せいちょう -いのちを守られ成長できること-

すべ いのち まも も
全てのこどもの 命 が守られ、持っ
う ちから じゅうぶん の
て生まれた 力 を十分に伸ばして
せいちょう いりよう きょういく せいかつ
成長できるよう、医療、教育、生活
しえん う ほしょう
への支援などを受けることが保障さ
れます。

い けん そんちょう こどもの意見の尊重

い けん ひょうめい さんか -意見を表明し、参加できること-

じぶん かんけい
こどもは自分に関係のあることに
じゆう い けん あらわ
ついて、自由に意見を 表 すことがで
おとな
き、大人はそれをこどもの発達に応
じゅうぶん こうりよ
じて十分に考慮します。

そうだん 相談したいとき



こどもの人権110番 (法務省人権擁護局)

差別、いじめ、体罰などの人権相談

☎ 0120-007-110 24時間・年中無休



鹿児島教育ホットライン24 (鹿児島県総合教育センター)

学校生活のことやいじめ、不登校、進路などの相談

☎ 0120-783-574 (固定電話) 平日朝8時30分から夕方5時15分まで

☎ 0120-0-78310 (携帯・スマホ対応) 24時間・年中無休



ヤングケアラーの相談 (薩摩川内市こども家庭センター)

- ・大人がするべきお世話をこどもがしている
- ・家事や家族のお世話で自分の時間がもてない
- などの相談



LINE 相談

☎ 0120-080-794 (固定電話) 平日朝8時30分から夕方5時15分まで



児童相談所虐待対応ダイヤル189 (近くの児童相談所につながります。)

- ・おうちでたたかれる
- ・学校に行かせてもらえない
- ・ごはんを用意してもらえない
- ・親の暴力をみてこまった
- などの相談

☎ 189



DV相談+ (内閣府) 24時間・年中無休

パートナーとのやりとりで困ったときなどの相談

☎ 0120-279-889 24時間・年中無休

薩摩川内市こども計画【やさしい版】

発行年月 令和8年3月

発行・編集 薩摩川内市 保健福祉部 子育て支援課

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号 電話：0996-23-5111

